奄美地方における大雨により被災されたご契約者の皆さまへ

2011 年 11 月 7 日 au 損害保険株式会社

11月2日の奄美地方における大雨により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

このたび、大雨による被害により、鹿児島県大島郡瀬戸内町において住家に多数の被害が生じたため、鹿児島県は災害救助法の適用を決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記の『au 損保お客様サポートデスク』までお問い合わせ下さい。

## ■災害救助法適用市町村 【法適用日】

[鹿児島県]

大島郡瀬戸内町 【11月2日】

## ■ご照会窓口

au 損保 お客様サポートデスク	0800-700-0600 (無料)
	営業時間:9時~21時(年末年始を除く)

以上